

虐待が疑われる重大事例等検証報告書【概要】

(X年Y月 死亡事例)

令和7年1月27日 大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童相談部会

1 検証の目的・方法

(1)検証の目的

児童虐待の発生予防と再発防止、支援体制の充実のため、今後の対応の指標となる提言を行うことを目的に、検証を行った。

(2)基本的な考え方

ア 本検証は、再発防止策を検討するためのものであり、個人の責任追及や事件化を行うものではない。

イ 調査においては、対象者の利益を損なうような追求は行わない。

ウ 個人の対応を問題とするのではなく、組織としての対応の問題を把握するものである。

(3)実施方法

関係機関等からの調査結果をもとに、大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童相談部会において、課題の抽出、提言内容の検討を進めた。

2 開催日程・委員

開催日程:令和6年1月～令和7年1月(計3回実施)

委員:大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童相談部会委員 8名

3 事例の概要

X年Y月、大分県内で保護者が無理心中を図り、親子が死亡した事例

4 事例検証の総括

保護者は、精神不安の状態が急激に悪化した中で無理心中を図ったものと推察される。今回の検証を通じて得られた以下5に記載の課題に対し、関係機関が相応の対応をして、その後行政等の支援に結びついたとしても、本事例の発生を防止することは困難であったと考えられる。

5 事例の検証から得られた課題

今後の関係機関のより良い対応に向けて、今回の検証を通じて得られた課題について考察する。

(1)関係機関の対応

- ・各種福祉支援策や相談窓口について、関係機関の職員に対する周知が不足していたのではないかな。
- ・関係機関において、家族などインフォーマルな支援状況のアセスメントをより深める余地があったのではないかな。
- ・保護者の状態悪化等のタイミングで、関係機関内のソーシャルワークに繋ぎ、そこから児童相談所や市町村要保護児童対策地域協議会等に繋いでいたら、その後子育て短期支援事業(ショートステイ)や一時保護等といった福祉的支援を検討でき、周囲が親子を見守る体制を築くことができたかもしれない。

6 再発防止に向けた提言

(1)精神疾患・精神不安を抱える家族に対する相談支援の充実

ア 各種相談窓口や支援サービスの更なる周知等

・子育ての悩みや不安を抱える保護者が気軽に相談できるよう、子育て支援等に関して、具体的な相談窓口(こども家庭センター等)や各種支援サービスの周知を引き続き充実していくことが重要である。周知にあたっては、保護者が対処方法を具体的に想起しやすくなるような工夫が求められる。

・併せて、こうした相談窓口の存在を精神科医療機関などの関係機関に周知し、必要に応じて保護者(患者やその支援者を含む)に利用勧奨してもらうなど、プッシュ型の周知に努めることが必要である。

イ 子育てサービス等の充実

・精神疾患や精神不安を抱える保護者の支援にあたっては、多様な支援ニーズに対応できるよう、県や市町村において引き続き各種子育て支援サービス(子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業、支援対象児童等見守り強化事業、児童家庭支援センターへの指導委託等)の充実を図ることが求められる。

(2)関係機関間の連携強化

・精神疾患や精神不安を抱える保護者の支援においては、関係機関の連携が不可欠であり、保護者自身の病状やこどもの養育状況を的確に把握し、安定的な養育環境を維持するためのチームアプローチが欠かせない。そのためには関係機関が正しい知識を持ち、保護者の精神疾患や精神不安の状態によっては、こどもの年齢に関係なく自殺や他殺が起こりうるリスクを十分認識することが必要である。

・このことから、関係機関において保護者やこどもの生活環境や困りを共有する体制を作ることが考えられる。その上で虐待リスク要因が確認された際には、関係機関が緊密に連携し、機関ごとの立場や役割を十分に理解しつつ相互にカバーし合うような形でこどもの安全確保等に最大限努力する仕組み作りが求められる。

・また、市町村や学校など関係機関においては、家族の状況の変化や虐待リスクの兆候を確認した際は、精神保健福祉分野に高い知見をもつ関係機関への相談や、必要に応じて個別ケース検討会議を開催するなどして、関係機関における情報共有と今後の援助方針を明確にすることが必要と考えられる。

・令和5年1月に中津市で発生した重大事例等検証報告書の提言内容等も踏まえ、引き続き関係機関間の適切な情報共有のあり方を検討するべきである。